

滋賀労働

Mother
Lake

滋賀県労働広報紙

622号
2012

滋賀県各地でメーデーが開催されました



一宣言を採択し、「日本全体でつながり・支えあおう！すべての働く者の連帯で働くことを軸とする安心社会を実現しよう！」をスローガンとして確認しました。参加者らは、式典終了後、大津駅までデモ行進を行い、「雇用の安定確保」、「パートの待遇改善」などを訴えました。

また、滋賀県労連等を中心とする県民メーデー実行委員会は、第83回滋賀県民メーデーを5月1日に県内10ヶ所で開催し、計1,065人が参加しました。中央集会は大津市の膳所城跡公園で開催され、300人が参加しました。今年のメーデースローガンを「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」とし、「賃上げ、安定した雇用と仕事の確保、社会保障拡充の安心社会へ。貧困と格差の解消。大企業の内部留保還元、内需主導の経済を。」などをメインスローガンに掲げ、参加者に団結を呼びかけました。その後、メーデー宣言で「すべての働く者が連帯と共同の力を発揮したたかいで、くらしと雇用・仕事を安定させ、憲法がいきる社会をめざす」ことなどが確認されました。参加者らは集会の後、大津パルコ前までデモ行進を行い「安心して暮らせる社会をつくろう」、「貧困と格差をなくそう」などを訴えました。

連合滋賀と一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会は、第83回滋賀県労働者統一メーデーを4月28日と29日に県内4ヶ所で開催し、計4,380人が参加しました。

中央集会は大津市民会館で開催され、1,100人が参加しました。式典では、『東日本大震災の被災地とのつながり絆を深め、復興・再生を軸に「雇用と生活の再建」に向けて全力をつくす』『格差是正、底上げ・底支えの取り組みをすすめるとともに、適正な成果配分を追求する春季生活闘争を強化する』『核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現、人権侵害救済のため、訴え、行動していく』などのメーデー



目次

表紙	メーデーが開催されました
P 2	「雇用推進労使会議チャレンジしが」開催報告
P 3	おうみの名工、おうみ若者マイスターの推薦受付について
P 4	企業の皆さまからの求人をお待ちしています
P 5	在職者向けセミナーの御案内 能力開発研修の御案内
P 6	「中小企業労務管理相談センター」の御利用について 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金について
P 7	労働保険の年度更新のお知らせ 障害者雇用事例の御紹介
P 8	制度融資の御案内
P 9	労働委員会だより
P10	労働相談Q&A「派遣労働」
P11	統計/資料 平成23年賃金構造基本統計調査結果
P12	女性の活躍推進セミナーの御案内 公正採用選考研修会の御案内



7月1日～7日は全国安全週間です

まも あんぜんしょくば めざ さいがい

ルールを守る安全職場みんなで目指すゼロ災害

厚生労働省

第7回「雇用推進行労使会議チャレンジしが」が 開催されました

滋賀県、滋賀労働局、連合滋賀、(社)滋賀経済産業協会の4者で構成する「雇用推進行労使会議チャレンジしが」の第7回トップ会議が3月26日に県公館で開催されました。

今回の会議では、10月に策定した「チャレンジしが滋賀県雇用推進プラン」の進捗状況を確認するとともに、平成24年度は重点的な施策として「就業を希望する女性に対する支援」に取り組むことが合意され



ました。その後、意見交換が行われ、知事が「若者が仕事に就き、働きたい女性が仕事に就くことによって、子どもを生み育てられる経済基盤、社会基盤ができる。多様な人が多様な働き方ができる全員参加型の社会を作っていくたい」と訴え、労働局長は「職場における男女間格差の解消と女性の働きやすい職場環境の整備に向けて取り組む」と述べました。また、連合滋賀会長は「あらゆる分野における男女共同参画の推進について」、(社)滋賀経済産業協会会長は「女性の活躍を支援する“女性力活性化研究会”」について述べ、女性の就労支援や環境整備のため相互に協力・連携していくことが確認されました。

共同して取り組む7つの柱

1. 若年者の自立に向けた就労支援
2. 障害者がいきいきと働くことができる環境整備
3. 高齢者に対する適切な就業機会の確保
4. 新規成長産業の創出による雇用の場の確保
5. 多様なニーズに応じた人材育成、労働者の自発的能力開発の推進
6. 男女の均等な雇用就業機会と待遇の確保
7. 子育てをしながら働くことができる職場環境の整備



住まいのことなら何でもご相談ください

広告



滋賀県勤労者住宅生活協同組合は、
安心と信頼が違います。
おかげ様で44周年を迎えることができました。

1. 分譲地の開発
2. 分譲地の販売
3. 建物のプランから建築まで
4. 不動産の仲介
5. リフォーム&サポート

滋賀県知事(12)第601号



滋賀県勤労者住宅生活協同組合

TEL.077-524-2800

滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階 <http://www.shiga-housing.jp/> 定休日/火・水・祝

平成
24年度

滋賀県技能者表彰(おうみの名工) おうみ若者マイスター

～推薦の受付について～

滋賀県では、卓越した技能により、産業の発展や後進の育成指導に功績のあった方を「おうみの名工」として表彰しています。また、35歳未満の優秀な技能者を「おうみ若者マイスター」として認定し、若い技能者の技能研さんの意欲向上や技能尊重の気運が醸成されることを目的として、おうみ若者マイスター認定事業を実施しています。

今年度、以下のとおり「おうみの名工」の表彰と「おうみ若者マイスター」の認定事業を実施する予定ですので、県内の企業・事業所、市町、団体に候補者の方がおられましたら、是非ともご推薦いただきますようお願いいたします。

【推薦受付・お問い合わせ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL 077-528-3755

平成24年度予定

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
おうみの名工	—	候補者の推薦 受付開始		候補者の推薦 受付締切	審査会	表彰式
おうみ若者マイスター	候補者の推薦 受付開始		候補者の推薦 受付締切		審査会	認定式

主な表彰・認定基準

おうみの名工表彰基準	①県内に就業している者 ②全県を通じて優秀な技能を有し、後進の指導に努力し技能水準の向上に寄与した者 ③「滋賀県技能者表彰要綱」別表に定める職業部門、職業分類及び職種の従事者(現役) ④就業を通じて労働者の福祉の増進および産業の発展に寄与した者 ⑤他の技能者の模範と認められる者等
おうみ若者マイスター 認定基準	①県内に居住または勤務している者 ②平成24年4月1日時点で35歳未満であり、対象職種に従事している者 ③技能検定1級または単一等級以上の級に合格した者 ④技能五輪・技能グランプリ全国大会において入賞経験がある者、それと同等以上の技能を有することが客観的に認められる者等

参考：過去3年間の表彰・認定職種の状況 (単位：人)

表彰または認定職種等	おうみの名工	おうみ若者マイスター	表彰または認定職種等	おうみの名工	おうみ若者マイスター
造園工	2	1	自動車整備工		1
板金工	2		UVオフセット印刷	1	
ばね製造工		1	時計修理工	1	1
溶射工	1	2	左官	1	
機械込造型工	1		仏壇木地製造伝統工芸士	1	
金属手仕上工	2	2	仏壇木地製造工	1	
金属研ま工	1		木彫工(木地師)	1	
研磨盤工		1	木製建具製造工	2	
フライス盤工	2	3	木彫工	1	
旋盤工	3		西洋料理人	3	1
金属プレス加工工	1		日本料理人	3	
金属熱処理工	1		和生菓子製造工	1	
機械修理工	3		洋菓子製造工	1	
金属工作機械組立工		1	パリスト		1
金属加工機械組立工	1		理容師	2	
金属工作機械工		1	美容師		1
産業用機械組立工	1		染物職	1	
数値制御金属工作機械工	1		和服仕立職	1	1
半導体組立工	1		寝具仕立工	1	
電子複写機組立工		1	立木伐採技士	1	
プラスチック成型工	1				

あなたの職場の即戦力！公共職業訓練修了生を採用しませんか？

皆様からの求人をお待ちしています！

- 6ヶ月以上の訓練でしっかりと技能・技術を身につけた人材を採用できます。
- 様々な経験を積んできた人材を採用することができます。

こんな職種に合った訓練を実施しております …………… 随時、企業説明も受付中

機械部品製造業・ビル設備管理・機械製図・NC工作機械のプログラム
 機械加工・電気工事・設備工事・溶接工・機械の組立、調節、保全
 マイコン制御及び保守管理・アパレル・販売・塗装・建築業全般・自動車整備 等

平成24年3・4・5月末に訓練を修了した科

滋賀県立高等技術専門学校

訓練科名	訓練期間
自動車整備科	2年
生産システム制御科	〃
コンピュータ制御科	1年
生産システム設備科	〃
服飾デザイン科	〃
塗装技術科	〃
木造建築科	〃
溶接技術科	〃
総合実務科（販売実務コース）	〃
総合技能系	
金属加工技術コース	1年
溶接実践技術コース	6ヶ月

ポリテクセンター滋賀

訓練科名	訓練期間
ビル設備サービス科	6ヶ月
CAD/CAM技術科	〃
生産技術管理科（機械保全コース）	〃
電気設備科	〃
テクニカルメタルワーク科	〃
シートメタル科	〃
機械加工NC技術科	〃
制御プログラム科	〃

お問い合わせ、求職者登録情報冊子などの請求はこちらまで！

滋賀県立高等技術専門学校（テクノカレッジ）

米原校舎（テクノカレッジ米原） 〒521-0091 米原市岩脇411-1 TEL **0749-52-5300**
 草津校舎（テクノカレッジ草津） 〒525-0041 草津市青地町1093 TEL **077-564-3297**
<http://www.pref.shiga.jp/f/kogisen/kigyouno/kyujin.html>

ポリテクセンター滋賀（独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀職業能力開発促進センター）

大津市光が丘町3-13 TEL **077-537-1347**（訓練課受講者第二係）
<http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/jigyonushi/saiyo.html>



法務大臣による
 裁判外紛争解決手続の認証制度

社労士会労働紛争解決センター滋賀

特定社会保険労務士が労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続により簡易・迅速・低費用で公正に解決します。

労働社会保険諸法令に関する労働者と事業主との間の個別的な紛争が対象となります。

具体例：解雇、雇止め、賃金未払、賃金引き下げ、セクハラ、パワハラ、配置転換 など

- ① あっせんにより円満解決 ② あっせん員は裁判外労働紛争解決の専門資格者 だから安心
 ③ 早期解決 ④ 毎月第2土曜日開催で利用しやすい ⑤ 安い費用（10,500円）で解決

総合労働相談所

開催日：毎月第2・第4土曜日
 13：00～17：00

年金相談センター

開催日：毎月第2土曜日
 13：00～17：00
 年金相談のときは年金手帳を必ずお持ちください。

場所/滋賀県社会保険労務士会事務局 電話でご予約ください。Tel.077-526-3780/077-511-1480



広告

滋賀県社会保険労務士会
 〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階
 Tel.077-526-3760 Fax.077-526-1800
<http://www.ex.biwa.ne.jp/shiga-sr>

在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内

県および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練（技能向上セミナー）を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◆県が開催するコース

- 機械系（普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど）
- 溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接基礎技能習得、産業用ロボット特別教育など）
- 電気系（第二種電気工事士受験準備、電気主任技術者のための知識など）
- 建築系（JW-CAD、規矩術、インテリアコーディネータ試験受験準備など）
- 制御系（有接点リレーシーケンス制御、PLC制御、油圧・空気圧制御など）

◆(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が開催するコース

機械関係

（実践機械製図、製品設計技術、製造技術者の油圧・空気圧技術、精密測定技術、生産現場で使う品質管理技法、製造現場における工程管理技法と改善、被覆アーク溶接クリニック（鉄構）、切削加工検証（旋削編）、旋盤高精度加工技術、金属材料の選び方とその熱処理と表面効果処理など）

電気・電子関係

（実践電子回路計測技術、有接点シーケンス制御、実践的PLC制御技術、電気系保全実践技術、機械制御のためのマイコン実践技術など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋 賀 県		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構	
施 設	高等技術専門学校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門学校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発 促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発 短期大学校 (ポリテクカレッジ滋賀)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
T E L	0749-52-5300	077-564-3297	077-537-1191	0748-31-2252
F A X	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
H P	http://www.pref.shiga.jp/f/kogisen/		http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/zaishoku/index.html	

能力開発研修のご案内

キャリアデザイン・キャリアコーチング・マネジメント研修など各種研修は
滋賀県職業能力開発協会にご相談ください。

研 修 名	締切日	実施日
ISO 14001内部環境監査員研修	6/20	7/10、11
問題解決能力向上研修～業務改善編～	7/18	8/2
「お客様の心に働きかけ行動を促す!『営業心理学』」研修	7/27	8/17
職業能力開発推進者講習	8/13	8/22
教育技法(TWI)基本速習研修	8/23	9/12、13
接遇対応強化研修	9/12	10/2
品質管理基礎研修	9/26	10/16
リーダー・監督者の為の基礎研修	10/5	10/25
リーダーシップ基礎研修	10/19	11/8、9
ISO 9001:2008年度版内部監査員研修	10/26	11/15、16
品質管理実務中級研修	11/7	11/27
実践!キャリアデザイン研修	11/15	12/5
実践!キャリアコーチング研修	11/15	12/6
問題解決能力向上研修～政策形成編～	25.1/8	25.1/22

- 1 上記研修の費用、詳細及び申込用紙等については、滋賀県職業能力開発協会のホームページからご覧いただけます。 <http://www.shiga-nokaikyo.or.jp>
- 2 お問い合わせ・お申込先 滋賀県職業能力開発協会 能力開発課 奥野、和田
〒520-0865 大津市南郷五丁目2-14
TEL:077-533-0850/FAX:077-533-3909

「中小企業労務管理相談センター」のご利用について

正式名(滋賀県最低賃金総合相談支援センター)

今般、中小企業事業主の皆様への支援として、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。

【設置場所】

滋賀県大津市打出浜2番1号
「コラボしが21」6階
滋賀県社会保険労務士会事務所内

TEL077-526-3760



【開設日・時間】

土日祝日を除いて、1ヵ月18日間
午前9時から午後5時

【対応できること】(※1,2)

- 販路拡大の方法について知りたいのだけど…
- もう少し生産効率を上げたいのだけど…
- 給与制度・給与体系を見直したいのだけど…
- 就業規則をしっかりとしたものになりたいが…
- 社内レイアウトを効率的なものに見直したいのだけど…
- その他、経営・労務に関すること

※1: 厚生労働省からの委託を受けて行っていますので、御相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。
※2: 相談のみでなく、さらに専門家を無料で各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。

滋賀労働局労働基準部賃金室 (TEL:077-522-6654)



事業所内保育施設設置・ 運営等支援助成金について

平成24年1月～12月に運営を開始する保育施設の設置費・増築費の支給予定件数は、予算の上限に達しました。

上記助成金につきましては、予算額を上回る申請をいただき、平成24年に開設される事業所内保育施設の設置費・増築費の予算の上限に達しました。

助成金の支給申請をご検討中の事業主の皆様には誠に申し訳ございませんが、平成24年度の設置費・増築費については今後申請いただきましても支給することができません。

限られた予算の範囲内で支給する助成金であることを御理解、御賢察いただきますようお願い申し上げます。

なお、平成25年度予算は未定であることから、平成25年1月～12月に開設予定の施設についての認定申請も受理いたしかねることを御理解ください。



詳しくは、都道府県労働局雇用均等室 または
厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 就業援助係
電話03 (5253) 1111内線 (7859、7862) におたずねください。